

平成30年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成30年5月16日

○出席議員 15人

1番 藤 本 治 君	3番 久 我 恵 子 君	4番 鈴 木 克 己 君
5番 磯 野 典 正 君	6番 照 川 由美子 君	7番 戸 坂 健 一 君
8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君	10番 末 吉 定 夫 君
11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩 瀬 洋 男 君
14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君	16番 寺 尾 重 雄 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
副 主 査 保 呂 田 光 恵 君	

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 議席の一部変更

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

（勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

（平成29年度勝浦市一般会計補正予算）

開 会

平成30年5月16日（水） 午前10時開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより平成30年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議 席 の 一 部 変 更

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。会派の再編に伴う所属議員の異動がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更するものであります。

その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） それでは、変更となります議席番号と氏名を申し上げます。

4番、鈴木克己議員、6番、照川由美子議員、以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） お諮りいたします。ただいま朗読したとおりの議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時15分 開議

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において藤本治議員及び松崎栄二議員を指名いたします。

副議長辞職の件

○議長（岩瀬洋男君） 閉会中に副議長の土屋元議員から副議長の辞職願が提出されましたので、これを許可いたしました。

前副議長の土屋元議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。土屋元議員。

〔14番 土屋 元登壇〕

○14番（土屋 元君） このたび、昨年の5月の臨時議会で副議長を拝命いたしました。1年間、副議長職として新たな経験をさせていただきましたことを心から御礼申し上げます。非常に簡単でございますが、御礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

副議長の選挙

○議長（岩瀬洋男君） お諮りいたします。ただいま副議長が欠員でありますので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程第4に追加し、副議長の選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいまの出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（岩瀬洋男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（岩瀬洋男君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。点呼いたします。渡辺事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（岩瀬洋男君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（岩瀬洋男君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に久我恵子議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（岩瀬洋男君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票15票、無効投票0票。有効投票中、松崎栄二議員10票、鈴木克己議員4票、藤本治議員1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、松崎栄二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松崎栄二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾のご挨拶をお願いいたします。松崎栄二議員。

〔11番 松崎栄二君登壇〕

○11番（松崎栄二君） ただいま行われました副議長選挙に皆様方の多数のご支持をいただき、当選させていただきました松崎でございます。もとより浅学非才な私ではありますが、議長を補佐し、スムーズな議会運営に微力を尽くしてまいりたいと存じます。議員一同、皆さん方の一層のご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。
〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令等の一部を改正する政令」並びに「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成30年3月31日にそれぞれ公布され、原則として、同年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、平成30年度評価替えに伴い、現行の土地に係る固定資産税の負担調整措置の仕組みを3年延長したこと、2点目は、固定資産税の特例措置について、軽減割合を一定の範囲内で地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できる地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」の導入による条例委任事項が追加されたこと、このほか、法令の改正に伴う規定を整備したものであります。

以上で、議案第27号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） この改正の概要は示されておりますけれども、この中で特に税額が減少ないしは増加するものがあるのであれば、詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。評価替えに伴うものとしましては、税制改正といいますか、経年劣化に伴い、例えば家屋であれば、3年間評価を固定してきたものが30年度の評価に伴って残存価格で落ちるというようなことから、税額が落ちます。

土地につきましては、地価の動向により上がったたり下がったりはございますけれども、本市の場合であれば、宅地を含め、全体の土地が微減という傾向にありますので、それは評価替えに伴う減少ということで、税法の改正というよりは、地価の動向による減少という傾向は見られております。

固定資産の特例措置につきましては、対象となる施設があれば、新たに課税標準額を計算する上で3分の2とか4分の3とか、一定の割合で乗ずるということで、課税標準額を落としますので、軽減される方向にはございますけれども、今回上げております「わがまち特例」で規定すべき条例制定事項の対象については、勝浦市では対象施設はございません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第27号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第28号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、ふるさと応援寄附金の受納額が2月及び3月においても予算を上回る金額であったことから、ふるさと応援基金への積立金を増額するとともに、かつうら七福感謝券の利用に伴う取り扱い事業者への換金分であるふるさと応援寄附者報償費等に不足が生じたため、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費とこれに伴う繰入金を増額するための予算であり、緊急を要することから、去る3月31日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に4,515万7,000円を追加し、これによる予算総額を109億1,909万6,000円としたものであります。

歳出予算におきましては、総務費の財産管理費を主に4,515万7,000円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に寄附金3,371万4,000円、繰入金1,144万3,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第28号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 七福感謝券につきましては、既に利用が停止していると思うんですけれども、これへの換金が今なお続いているということについて、どういうことであるのか。これはいつまで続くものなのかをご説明いただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。七福感謝券につきましては、昨年4月17日に最後の交付をいたしまして、ご利用がそこから1年間ということで、本年4月17日までのご利用でございます。さらに取り扱い事業者のほうは、感謝券の発行から1年3カ月まで換金できるということでございますので、感謝券のご利用は既に停止してございますけれども、取り扱い事業者のほうの換金が7月17日までとなっております。そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第28号は、承認することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前11時00分 開議

議 長 辞 職 の 件

〔13番 岩瀬洋男君退席〕

○副議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の岩瀬洋男議員から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎栄二君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願を朗読させます。渡辺事務局長。

〔事務局長朗読〕

○副議長（松崎栄二君） お諮りいたします。岩瀬洋男議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎栄二君） ご異議なしと認めます。よって、岩瀬洋男議員の議長の辞職を許可することに決しました。

〔13番 岩瀬洋男君入席〕

○副議長（松崎栄二君） 前副議長、岩瀬洋男議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。岩瀬洋男議員。

〔13番 岩瀬洋男君登壇〕

○13番（岩瀬洋男君） 議長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。昨年の5月臨時会で議員の各位のご推挙により議長に就任をさせていただきました。あれから1年でございます。議員の皆様方、そして、市長初め執行部の皆様方、議会事務局の皆様方には大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。

過ぎてしまえばあっという間ですけれども、振り返ってみれば、さまざまな出来事がありました。特に議会の皆さん方におかれましては、ご尽力をいただきまして、議会基本条例も制定施行することができました。改めて敬意をあらわしたいというふうに思います。これからの勝浦市の発展、そしてまた住民福祉の向上に向けて一層努力していきたいと思っております。引き続き皆さん方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、退任の挨拶させていただきます。ありがとうございます。（拍手）

議 長 の 選 挙

○副議長（松崎栄二君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎栄二君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松崎栄二君） ただいまの出席議員数は15人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松崎栄二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎栄二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（松崎栄二君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼いたします。渡辺事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○副議長（松崎栄二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松崎栄二君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（松崎栄二君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に久我恵子議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（松崎栄二君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票15票、無効投票0票、有効投票中、岩瀬洋男議員10票、土屋元議員4票、藤本治議員1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、岩瀬洋男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました岩瀬洋男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾のご挨拶をお願いいたします。岩瀬洋男議員。

〔13番 岩瀬洋男君登壇〕

○13番（岩瀬洋男君） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位のご推挙により議長に再就任させていただきました。まことにありがとうございます。職責の重さを感じて、身が引き締まる思いでございます。今年は市制施行60周年の年でございますが、あわせて我々4年の任期の最終年の年でもあります。その中で議会でもまだまだ課題が残っているわけでございます。皆さん方のお力をおかりしながら、議会のほうも円滑に運営できますように、誠心誠意頑張っていきたい、努力していきたいと思っております。引き続き皆さん方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○副議長（松崎栄二君） 議長が決まりましたので、交代をいたします。ありがとうございました。

〔副議長、新議長と交代〕

議 事 日 程 の 追 加 に つ い て

○議長（岩瀬洋男君） 市長から急施を要するものとして、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、この際、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議案を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（岩瀬洋男君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） 配付漏れなしと認めます。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（岩瀬洋男君） それでは、議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、末吉定夫議員が除斥該当であります。末吉定夫議員の退席を求めます。

〔10番 末吉定夫君退席〕

○議長（岩瀬洋男君） 職員に議案を朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） 市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員、黒川民雄氏が辞職したことに伴い、その後任に末吉定夫氏を選任したため、議会の同意を求めようとするものであります。

末吉氏の市議会での経歴につきましては、ご承知のとおり、平成7年に市議会議員に当選、以来、連続6期当選され、この間、議長、副議長、議会運営委員会委員長等の要職を歴任されております。その円満な人格と地方自治に関する深い見識は、監査委員として適任であると考えます。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、議案第29号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第29号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第29号は、これに同意することに決しました。末吉定夫議員の入席を求めます。

〔10番 末吉定夫君入席〕

閉 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年5月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議席の一部変更
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 副議長辞職の件
1. 副議長の選挙
1. 議案第27号～議案第28号の総括審議
1. 議長辞職の件
1. 議長の選挙
1. 議事日程の追加について
1. 議案第29号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

勝 浦 市 議 会 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員